

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	復興状況の把握のための統計データベース更新及び充実等に関する調査事業			担当部局庁	復興庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度			担当課室	統括官付参事官(調査担当)			参事官 岡 朋史			
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○ これまで復興庁では、東日本大震災からの復興状況の把握手段として、復興状況に関連する指標の検討を行い、復興関連指標のデータベースを作成しているところ。 ○ 本調査では、統計データや政策効果等の客観的なデータ、及び被災地の実態に基づいて、復興状況を適切に把握し、復興に関し議論を行う際の基礎資料として活用することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 復興関連指標に基づくデータベースの更新等 ○ 86項目の復興関連指標、時系列(各月、四半期、年)、地域(被災3県の全市町村及び特定被災地域214市町村、被災各県、全国)ごとにデータベースの更新作業を行う。(新しいデータは公表されるたびに更新) ○ 既に盛り込まれている指標に加えて、新たに復興関連の指標となるデータの検討、追加(各自治体や復興関連の団体がアドホックに実施された調査も含む) ② 復興関連指標の動向要因の把握 ○ 復興関連の指標の動向要因を把握するために、グラフや図表等を用いて毎月レポートを作成する。例えば、過去との比較や、被災各県あるいは沿岸部内陸部といった地域間の比較において、特徴的な動きが見られた場合においては、その背景を含めた要因を解説する。										
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算					6				
		補正予算									
		繰越し等									
	計						6				
	執行額										
執行率(%)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)		
	本事業は復興状況を把握する調査・分析を行うものであり、その効果を定量的に示す指標を設定することはできない。			成果実績							
				達成度	%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	・データベースにおいて追加・更新した復興関連指標の数			活動実績 (当初見込み)			()	()	()		
単位当たりコスト	(円/)			算出根拠							
平成25・26年度予算内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由							
	復興状況の把握のための統計データベース更新及び充実等に関する調査事業		6								
計		6									

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国としてリアルタイムで復興状況に関するデータを把握する必要があり、また復興という観点から横断的・体系的にデータを把握する必要があるため、国において本事業を行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	復興という観点から横断的・体系的にデータを把握し、長期的・大局的な復興施策に向けた材料とすることを目的とするものであり、復興支援のために必要な経費である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	統計データ等復興状況を適切に把握し、復興に関し議論を行う際の基礎資料として活用するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)			
事業名		企業連携プロジェクト支援事業			担当部局庁		復興庁		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度～未定			担当課室		統括官付参事官(企業連携担当)		参事官 田所 創				
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名								
根拠法令 (具体的な条項も記載)		東日本大震災復興特別区域法第12条			関係する計画、通知等		東日本大震災復興特別区域基本方針						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東日本大震災復興特別区域法及び同基本方針に基づき、被災地方公共団体を始め被災地全体の復興に係るプロジェクトを推進するため、被災地方公共団体からの提案のもとに、被災地方公共団体及び民間事業者が協働するプロジェクトの事業化を目指す。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		被災地方公共団体において、民間事業者と協働する各種プロジェクトの醸成・事業化を推進するため、以下の取組を実施する。 ○ 被災地の復興に資するプロジェクトを創出するため、被災地方公共団体・民間事業者・NPO等の協働を推進。 ○ 被災地方公共団体と民間事業者が協働して検討しているプロジェクトについては、「国と地方の協議会」を活用するなどにより、その事業化に係る検討を行い、事業化を支援。 ○ 被災地における先事例についてその知見を蓄積し、広く共有・発信。											
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算 の 状 況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
				当初予算								75	
				補正予算									
				繰越し等									
		計								75			
		執行額											
執行率(%)													
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		被災地方公共団体における各種プロジェクトについては、被災地の自発的意思に基づき提案されるものであり、被災地における復興を推進する幅広い事業分野・事業課題を対象とすることから、定量的な指標を設定することはできない。				成果実績							
						達成度	%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		・被災地方公共団体や民間事業者が協働するための場の開催件数 ・事業化支援に係る検討会の実施件数				活動実績 (当初見込み)			()	()	()	—	
単位当たりコスト		(円／)				算出根拠							
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由						
	企業連携プロジェクト支援事業に必要な経費		-		75								
	計				75								

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国 必 費 投 入 の 点 検	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、復興特区法に基づく「国と地方の協議会」を活用しつつ、被災地方公共団体や企業に対して助言・支援策の提示を行うことにより、被災地の復興に資するプロジェクトを推進し、被災地の復興を一層加速するものであるため、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点 検 結 果	被災地方公共団体が抱える事業化のためのノウハウ不足・マンパワー不足に対応し、被災地における産業の復興を引き続き推進するために必要な事業である。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
	民間事業者と協働する各種プロジェクトの醸成・事業化を推進するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	県外自主避難者等への情報支援事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～未定		担当課室	統括官付参事官 (ボランティア・公益的民間連携担当)		参事官 藤澤美穂			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律 (子ども被災者支援法) 第3条・第12条		関係する計画、通知等	被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	県外自主避難者については、全体人数や生活実態が明らかになっておらず、帰還・移住を判断するための十分な情報が提供されているとは言い難い現状にある。本事業は、県外自主避難者等に対し、的確かつ丁寧に情報を提供するとともに、避難先で活用いただける相談体制を確保することにより、避難者が「避難生活」から「自立した生活」に移行できるよう、避難者自らの帰還・移住の判断を促すことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	県外自主避難者等の支援活動に積極的に取り組むことができるものに委託し、情報提供事業(避難元及び避難先における避難者支援情報の提供、新規情報の説明会開催、避難者相互の情報共有の場の提供等)と相談支援事業(困り事等に関する相談対応、避難者の生活状況・ニーズ等の実態把握、専門機関等との連絡調整等)を行う。 また、これらの事業の円滑な実施を図るため、事業の管理・運営に知見を有する者に委託し、進捗管理・連絡調整、連絡会議の開催、報告書の作成等を行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算					93		
		補正予算							
		繰越し等							
	計						93		
	執行額								
執行率(%)									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	情報提供事業・相談支援事業の実施により、避難者が「避難生活」から「自立した生活」に移行できることを目的としているものであることから、定量的な指標を設定することはできない。			成果実績					
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・県外自主避難者数と情報提供希望者数 ・情報提供実績(レター送付回数、件数) ・説明会及び交流会開催実績(回数、参加者数) ・生活状況把握実績(アンケート回収件数、相談対応件数) ・関係機関との連絡調整件数			活動実績 (当初見込み)			()	()	()
単位当たりコスト	(円／)			算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	県外自主避難者等への情報支援事業に必要な経費	—	93						
計	—	93							

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 点 検	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	子ども被災者支援法第3条において、国は被災者支援等施策を総合的に策定し実施する責務を有し、また、同法第12条において、国は被災者に対し必要な情報を提供する体制整備に努めることが規定されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	県外自主避難者等の支援活動を行うNPO等の支援団体から、活動に対する支援要請の声が多く寄せられているところでもあり、当該事業は子ども被災者支援法の規定に基づき、国が実施主体となって行う必須かつ喫緊の事業である。 実施地域での事業実施者が、情報提供などを行える事務所等何らかの拠点を有していることを選定条件とし、拠点の整備に要する経費（ハード経費）は対象外とする。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
県外自主避難者等に対し、的確かつ丁寧に情報を提供するとともに、避難先で活用いただける相談体制を確保するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名		「新しい東北」先導モデル事業			担当部局庁		復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度～未定			担当課室		統括官付参事官(総合政策担当)		参事官 海堀 安喜		
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		「新しい東北」の創造に向けて(中間取りまとめ) (平成25年6月5日 復興推進委員会)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		人口減少、高齢化、産業の空洞化等の従来からの課題を抱えたままの復旧ではなく、復興を契機にこれらの課題を克服し、我が国や世界のモデルとなる創造と可能性の地としての「新しい東北」を創りあげることが必要であり、被災地で芽生えている先進事例をしっかりと後押しし、「新しい東北」に向けた地域の取組を加速化することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○ 「新しい東北」の実現に向け、被災地で既に芽生えている先進事例を育て、横展開を進め、東北、ひいては日本のモデルとしていくため、被災地の住民や団体の発意により、「新しい東北」に資する先導的な幅広い取組みを公募し、支援する『「新しい東北」先導モデル事業』を実施。 ○ プロジェクトの立ち上がり段階における、専門家派遣や実証事業、関係者の合意形成など、ソフト分野を中心に、様々な取組みを包括的に支援。 ○ 平成25年度からの継続事業及び平成26年の新規事業を対象とする。									
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算の状況	当初予算					1,500			
			補正予算								
			繰越し等								
			計					1,500			
			執行額								
			執行率(%)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		先導モデル事業における各プロジェクトは、提案者の属性に依存し、その内容や規模は様々であることから、定量的な指標を設定することはできない。				成果実績					
						達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		モデル事業の採択件数				活動実績 (当初見込み)			()	()	()
単位当たりコスト		(円/)				算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	新しい東北」先導モデル事業		—	1,500							
計			1,500								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	復興の加速化のためには、被災地で既に発生している先行事例を育て、横展開を進め、東北、ひいては日本のモデルにしていく必要がある。現在、国（復興庁）が被災地で活躍する有識者の意見等を踏まえ、把握を進めているところであり、事例の把握で先行しており、国レベルでの有識者の知見の活用が可能な国が事業を行う事が適当と考えられる	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	「新しい東北」の実現に向けた被災地の主体的な復興の取組を推進し、復興を加速化させるとともに、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性ある未来社会」の形成を促進するものであり、復興支援のために必要な経費である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	「新しい東北」に向けた地域の取組を加速化するため、効果的・効率的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 点 検	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	復興推進委員会の中間とりまとめにおいて、「被災地はもとより、全国から東北の復興を進めるための事業参加を促進するための制度設計や支援措置を検討する必要がある」と提言されたことを踏まえると、本事業は国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	被災地においては、産業復興の担い手確保に課題を抱えているところ、その担い手を確保し復興を加速化させるとともに、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性ある未来社会」の形成を促進するものであり、復興支援のために必要な経費である。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
	被災地の雇用確保・新規投資を促進し、産業復興を通じた「新しい東北」の実現を図るため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名		福島県の原子力災害による避難区域等の住民に対する意向調査			担当部局庁		復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度～未定			担当課室		統括官付参事官(原子力災害復興担当)		木村参事官		
会計区分		東日本大震災復興特別会計			施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		福島復興再生特別措置法 第5条			関係する計画、通知等		福島復興再生基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		避難期間中の生活環境の改善、避難指示解除を見据えた帰還に向けた諸施策の実施、さらには長期避難者に対する支援等の具体化を進めるための基礎資料として、避難されている住民の今後の生活再建に向けた意向等を把握するために実施。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		福島県の原子力災害による避難指示区域等の住民に対して、避難期間中の生活環境の改善、避難指示解除を見据えた帰還に向けた諸施策の実施、さらには長期避難者に対する支援策の具体化を国が責任を持って検討するに当たり必要となる事項を本調査により把握する。具体的には、同地域の住民に、避難期間中の生活環境の改善、将来の帰還意向やその判断の前提となる条件、町外に整備する復興公営住宅への入居意向等を調査する。									
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算					38			
			補正予算								
			繰越し等								
			計					38			
			執行額								
	執行率(%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		本調査は、今後の避難生活のあり方や将来の復興像を検討するための調査であり、定量的な成果目標を示すことはできない。				成果実績					
						達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		調査客体件数:40,000				活動実績 (当初見込み)	件	-	- ()	60,705 (40,000)	- (40,000)
単位当たりコスト		(円/)				算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	復興政策調査費			38							
計											

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			－	本事業は、福島原子力発電所事故に伴い国が発出した避難指示により、避難を余儀無くされた住民の速やかな帰還の実現を図るものであり、被災者の生活に直結するもので、国が実施する必要性が高く、被災地のニーズも高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			－		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			－		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	避難者の帰還に向けた諸施策の実施や長期避難者に対する支援等の具体化を進めるための基礎資料として実施される調査であり、復興支援のために必要な経費である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	避難されている住民の今後の生活再建に向けた意向等を把握し、今後の支援策の検討に向けた基礎資料とするため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁



【公募・委託】

民間業者
(調査会社)

民間業者に、調査票の印刷・封入、調査票の郵送、問合せ対応、調査票の回収、調査結果の入力、調査結果の分析、報告書の作成業務を委託。



【調査】

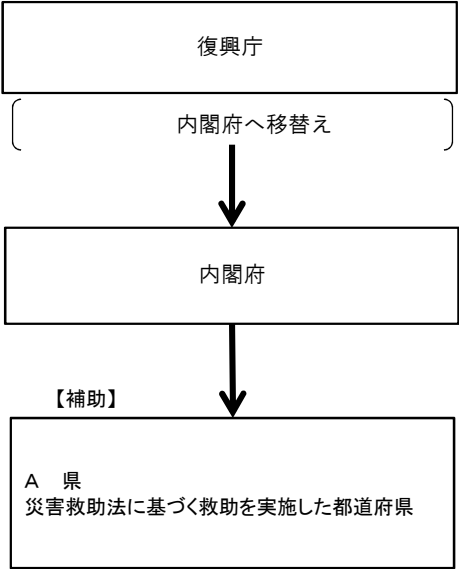
福島県内12市町村の住民を対象

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)			
事業名	災害救助費等負担金(復興関連事業)				担当部局庁	復興庁			作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～未定				担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏				
会計区分	東日本大震災復興特別会計				政策・施策名	-							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	災害救助法第36条				関係する計画、通知等	災害救助費の国庫負担について							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(災害救助費) ・東日本大震災に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。												
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	(災害救助費) ・災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、避難所の設置等の応急救助を実施する。 (1)救助に要する費用は都道府県が支弁 (2)費用が100万円以上となる場合、その額の都道府県の普通税収入見込額の割合に応じ、次により国が負担 ①普通税収入見込額の2/100以下の部分 50/100 ②普通税収入見込額の2/100を超え、4/100以下の部分 80/100 ③普通税収入見込額の4/100を超える部分 90/100 近年の国会審議等で、被災者への対応を強化・一元化する観点から、災害救助法の所管を厚生労働省から内閣府へ移管すべきだとの議論がなされてきたところであるが、『中央防災会議防災対策推進検討会議最終報告(平成24年7月31日)』においても、『被災者支援の総合的な実施の観点から、災害救助法の所管を厚生労働省から災害対策基本法や被災者生活再建支援法を所管する内閣府に移管することを検討すべきである。』と指摘されたことを受け、被災者支援の総合的な実施の観点から内閣府(防災担当)に移管することとなったもの。												
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他												
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		当初予算	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
			補正予算					(49,355)		(52,948)		58,056	
			繰越し等					(59,604)		-			
			計					(108,959)		(52,948)		58,056	
	執行額						(108,959)						
	執行率(%)						(100%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
	災害救助法に基づき、災害に際して地方公共団体が 行った災害救助等に要する費用の一部を国が負担する ものであり、成果指標の設定になじまない				成果実績	-	-	-	-	-			
					達成度	%	-	-	-				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
	災害救助法適用県市町村数				活動実績 (当初見込み)	市町村数	241 (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
単位当たりコスト	-				算出根拠	-							
平成25・26年度 予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由						
	災害救助費		(52,948)		58,056		「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」等に基づき、応急仮設住宅の供与期間を3年から4年に延長することに伴い必要となる関連経費、及び応急仮設住宅の解体撤去等にかかる経費について、平成26年度においても引き続き一定の財政措置の必要性が認められるため。						
	計		52,948		58,056								

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	大規模な災害時に、現に救助を必要とする者に対して避難所の設置等の応急救助を実施するものである。そのため、災害救助法の趣旨・目的に照らして、国が地方公共団体へ国庫補助すべき事業であり、遺漏のない救助の実施につながる事となる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	本事業は、災害に際し、現に救助を必要とする者に対し、応急救助を実施するものであることから、コスト削減等の点検にはなじまない。また、救助に当たっては、法に基づき適切に行われている。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
		避難所の設置等の応急救助を実施するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

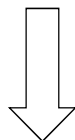
平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施				担当部局庁	復興庁			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始:平成26年度 ・ 終了:未定				担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計				政策・施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法				関係する計画、通知等	除染実施計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放射性物質により汚染された施設等を除染することで、当該施設の安全性の確保及び周辺地域への放射性物質の拡散を防ぎ、地域住民が安心して生活できる環境を確保する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により飛散した放射性物質が残留している当省所管の国有財産に係る除染作業を実施する。										
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
		補正予算					524				
		繰越し等									
		計					524				
	執行額										
	執行率(%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)		
	追加被ばく線量が年間1mSv以上の施設等について、早期に年間1mSv未満となることを目指す。定量的な成果目標は示せない。			成果実績							
				達成度							
	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	上記の目標を踏まえ、市町村が定める除染実施計画に従って、除染を実施する。			活動実績 (当初見込み)							
単位当たりコスト				算出根拠							
平成25・26年度予算内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由							
	放射線量低減処理業務庁費	—	524	新規事業に伴う増							
	計	—	524								

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 要 求	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	市町村策定の除染実施計画等により、国が管理する施設等は管理者である国が除染する事となっていることから、地方自治体等への委託は馴染まない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本事業は、放射性物質により汚染された施設等を除染することで、当該施設の安全性の確保及び周辺地域への放射性物質の拡散を防ぎ、地域住民が安心して生活できる環境を確保するために必要な事業であり、経費について十分検討した上、平成26年度の予算要求を行った。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
		国有財産に係る除染作業を確実に実施するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

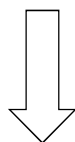
※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
524百万円

(法務省へ移替え)

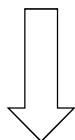


法務省
524百万円



【本省から予算配分】

地方支分部局
524百万円



【一般競争契約】

民間事業者
524百万円

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業			担当部局庁	復興庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度・未定			担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名							
根拠法令(具体的な条項も記載)	子ども・被災者生活支援法 第8条			関係する計画、通知等	原子力災害による被災者支援施策パッケージ(平成25年3月15日)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	福島県内の子供を対象として、学校や社会教育団体等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援することにより、「子供の元気復活」に資する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	福島県内の幼児・児童生徒(小中学生)を対象に、福島県内の学校または社会教育団体が実施する以下の事業に対し、事業実施に必要な経費(宿泊費、交通費、活動費)の1/2を補助する。 ・自然体験活動(キャンプ、ハイキング、自然観察、農林漁業体験等) ・福島県内と福島県外の幼児・児童生徒との交流活動 福島県内(1泊以上) ※ただし、社会教育団体等が実施する場合は、夏休みや冬休みを利用した1週間以上 福島県外(1週間以上) ※ただし、福島県が適当と認めた場合に限る 実施者:福島県(教育委員会)										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求
			当初予算								400
			補正予算								
			繰越し等								
	計								400		
	執行額										
執行率(%)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)		
	本事業は、福島県内の子供を対象として、学校や社会教育団体等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援することにより、「子供の元気復活」に資するものであることから、定量的な成果目標を示すことは困難である。			成果実績					—		
				達成度	%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	福島県内の学校等における、本事業による活動の実施率			活動実績 (当初見込み)			()	()	(—)		
単位当たりコスト	(円／)			算出根拠							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由							
	福島県自然体験活動等支援事業費補助金	—	400百万円								
計	—	400百万円									

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	○福島県では、依然として外遊びの一部制限などにより子供たちが思い切り屋外で遊ぶことが難しい状況が続いている。また、ストレスや運動不足による子供の肥満なども問題になっている。このような状況から、福島県内における本事業の具体的なニーズが見込まれる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	○福島県からは、平成25年7月31日「平成26年度予算に向けた緊急要望」において、体験活動や交流活動に対する支援の充実するための財源の確保について、要望がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	○平成24年6月に成立した「子ども・被災者生活支援法」第8条において、国が自然体験活動等を通じた心身の健康の保持に関する施策その他必要な施策を講ずることと規定している。	
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業 性 の 有 効	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本事業は、平成24年6月に成立した「子ども・被災者生活支援法」等を踏まえ実施するものである。福島県では、依然として外遊びの一部制限などにより子供たちが思い切り屋外で遊ぶことが難しい状況が続いている他、ストレスや運動不足による子供の肥満なども問題になっている。このような状況から、福島県内における本事業の具体的なニーズが見込まれる。また、本事業では、他県の子供たちとの交流の機会を提供するとともに、多様な自然体験活動を提供できるようにしているなど、青少年の体験活動の推進を図る文部科学省として、本事業を実施する必要性が認められる。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	福島県内の子どもたちに対する自然体験活動や交流活動の支援に資するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。次年度以降のレビューシートの作成に当たっては、活動指標・活動実績等の設定について検討を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

復興庁
400百万円

文部科学省へ移し替え



文 部 科 学 省
400百万円

福島県自然体験活動等支援事業費補助金を支出
補助率1/2



【補助】

A. 福島県(教育委員会) 1件
400百万円

福島県内の幼児・児童生徒(小中学生)を対象とした以下の事業を実施する福島県内の学校または社会教育団体等に対して、事業の実施に必要な経費(宿泊費、交通費、活動費)を補助する。
・自然体験活動(キャンプ、ハイキング、自然観察、農林漁業体験等)
・福島県内と福島県外の幼児・児童生徒との交流活動



【補助】

B. 学校又は社会教育団体等
400百万円

福島県内の幼児・児童生徒(小中学生)を対象とした以下の事業を実施。
・自然体験活動(キャンプ、ハイキング、自然観察、農林漁業体験等)

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.福島県(教育委員会)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	福島県内の学校または社会教育団体等 が実施する自然体験活動等の実施に必 要な経費を補助(補助率1/2)	400			
計		400	計		0
B.学校または社会教育団体			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	宿泊費、交通費、活動費	400			
計		400	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金				担当部署	復興庁			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・事業終了年度未定				担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計				政策・施策名						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・学校教育法第19条 ・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 ・学校給食法 ・学校保健安全法 ・特別支援学校への就学奨励に関する法律				関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、平成23年度補正予算(第1次及び第3次)において措置した「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」については、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施するとともに、平成26年度までに必要な就学支援を行うことができるよう、所要の経費を措置し、既に都道府県に設置されている高校生修学支援基金において区分経理した上で資金を管理している。 先般の震災で被災した幼児児童生徒が安心して学ぶことができるよう、長期的な就学支援が必要であり、復興基本方針や自治体の要望、及び基金の執行状況等を踏まえ、平成26年度中に必要となる追加財政需要について、所要額を措置する。										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算					3,471				
		補正予算									
		繰越し等									
		計					3,471				
		執行額									
		執行率(%)									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)		
	本事業は、東日本大震災により経済的に就学困難となった者への就学支援事業であり、支援を必要とする者全てを支援する制度であることから、国が一定の目標を設定することには馴染まない。			成果実績					—		
				達成度	%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	当該交付金の交付都道府県数 ※ 平成25年8月末時点で基金が不足するのは6府県。各都道府県の執行状況により、今後変動する可能性有り。			活動実績 (当初見込み)	都道府県				※26年度の活動見込である。 (6)		
単位当たりコスト	579百万円 (3,471百万円/6府県) ※ 平成25年8月末時点で基金が不足するのは6府県。各都道府県の執行状況により、今後変動する可能性有り。			算出根拠	概算要求額 / 当該交付金の交付都道府県数						
平成25・26年度予算内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由							
	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金	—	3,471百万円								
	計	—	3,471百万円								

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難になった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施する事業であるため、国が実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	本事業は、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難になった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施する事業であり、その趣旨を鑑み、補助率を10／10と設定しており、受益者との負担関係は妥当である。また、対象費目については交付要綱に明記しており、真に必要なものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は法律に基づいて実施する事業であり、国の責務であることから、他の手段に比べ実効性は高いと考える。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	当該事業については、平成23年度補正予算において、平成26年度までに必要な就学支援を行うことができるよう、所要の経費（約411億円）を措置したところであるが、宮城県、福島県等6府県においては平成26年度中の基金が不足するため、所要の経費を措置するべきである。				
	※ 平成25年8月末時点で基金が不足するのは6府県。各都道府県の執行状況により、今後変動する可能性有り。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
就学が困難となった幼児児童生徒に対し、就学支援等を実施するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

復興庁
3,471百万円

文部科学省へ移し替え



文 部 科 学 省
3,471百万円



【補助】

A. 都道府県6機関
3,471百万円

(「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の「高校生修学支援基金」への積み増し)

※ 法令等に基づき、国に代わって補助事業者への支出を行うものであり、都道府県において物品調達等を行っていない。

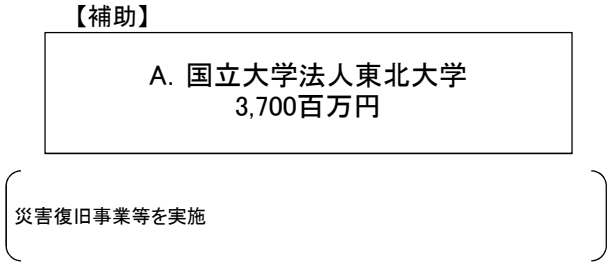
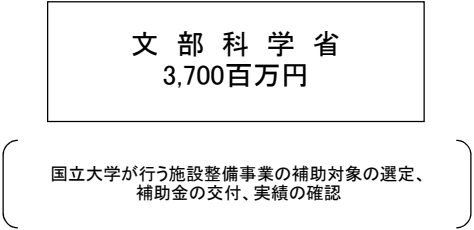
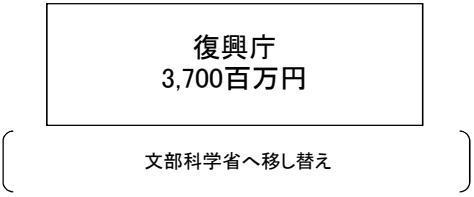
資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.都道府県(全6機関)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	交付金	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の支出	3,471			
	計		3,471	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	国立大学法人施設災害復旧費等				担当部局庁	復興庁			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度(平成26年度終了)				担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計				政策・施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—				関係する計画、通知等	第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定) 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成23年8月26日文部科学大臣決定) 復興への提言～悲惨のなかの希望～(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災した国立大学施設の復旧により、教育研究機能の回復を図るとともに、被災地の大学に復興・地域再生のための研究拠点となる施設を整備することにより、その研究を推進し、被災地域の再生や今後の災害低減に貢献することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被災した国立大学施設の復旧に要する経費及び被災地域の国立大学が復興・地域再生を先導する研究を戦略的・組織的に行うために必要となる施設の整備に要する経費に対して補助を行う。										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算					3,700				
		補正予算									
		繰越し等									
	計						3,700				
	執行額										
執行率(%)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)		
	災害復旧完了法人数			成果実績	法人				1		
				達成度	%						
	復興・地域再生のための研究拠点形成			成果実績	拠点数				1		
達成度				%							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	災害復旧実施事業数			活動実績 (当初見込み)	件		()	()	※26年度の活動見込である。 (1)		
	復興・地域再生のための研究拠点となる施設整備事業(実施事業数)			活動実績 (当初見込み)	件		()	()	※26年度の活動見込である。 (1)		
単位当たりコスト	(円／)			算出根拠	事業数が限られているとともに、内容・規模が異なるため、単純に単位当たりコストを記載することはなじまない。						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	国立大学法人施設整備費補助金		—	3,700百万円							
計		—	3,700百万円								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、国立大学の教育研究活動の基盤である施設の復旧・整備に要する経費に対する補助である。 本事業により、被災した国立大学の教育研究機能を回復させるとともに、被災地の大学における復興・地域再生に資する研究を推進することとなるため、被災地からのニーズは十分にあり、優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	災害復旧事業については、被害状況について現地調査を行い、適切に復旧費を算出している。 また、復興・地域再生のための研究拠点となる施設整備事業の選定に当たっては、透明性・客観性を確保する観点から、学識経験等を有する者による「国立大学法人等施設整備に関する検討会」を開催し、事業の実施に係る事項について必要な検討を行っている。 なお、各法人においては、原則として一般競争入札を実施しており、その妥当性や競争性を確保しているところである。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、大学の教育研究機能を回復するために必要な事業である。 また、本事業は、「復興への提言」（平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議）及び「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）において、「被災地の大学を中心に地域復興のセンター的機能を整備し、様々な地域ニーズに応える」ことの必要性が示されており、この方針に沿って大学の叡智を結集し復興に資する研究を推進するための施設環境を整備するものであり、本事業により、研究が進展し、被災地域の再生や今後の災害低減に貢献することが期待できる。 なお、本事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意し、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」等に基づき、適性かつ効率的な実施に努めていくこととする。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
国立大学法人の研究機能の回復及び研究拠点となる施設を整備するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
・ 第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定） （ http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afiedfile/2011/08/19/1293746_02.pdf ） ・ 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成23年8月26日文部科学大臣決定） （ http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/08/1310229.htm ） ・ 復興への提言～悲惨のなかの希望～（平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議決定） （ http://www.cas.go.jp/jp/fukkou/pdf/fukkouhenoteigen.pdf ） ・ 東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定） （ http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf ）						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性があ



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

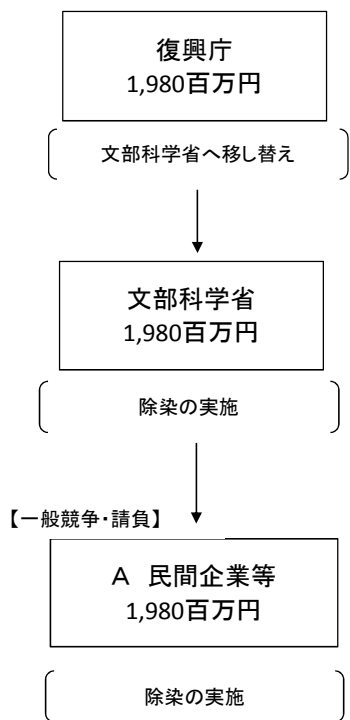
費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックごと
に最大の金額が
支出されている者
について記載す
る。費目と使途の
双方で実情が分
かるように記載）

A.国立大学法人東北大学			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	施設整備	3,700			
計		3,700	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施				担当部局庁	復興庁			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～未定				担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計				政策・施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法				関係する計画、通知等	除染実施計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質によって環境の汚染が生じ、周辺地域住民の多くが避難生活及び不安な日常生活を強いられている。 本事業では、放射性物質による環境の汚染が人の健康または生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させるため、放射性物質汚染対策特別措置法及び同法に基づいて策定された基本方針に即して、放射線量の高い地域において除染を行うこととする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	汚染状況重点調査地域に指定されている自治体が策定した除染実施計画及び環境省が策定した除染関係ガイドラインに基づき、 ①対象地域の事前線量調査 ②①により空間線量率が1mSv/年(0.23μSv/時)以上となった地域の除染を実施し、放射性物質による環境の汚染が人の健康または生活に及ぼす影響の速やかな低減を図る。										
実施方法											
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
	予算の状況	当初予算					1,980				
		補正予算									
		繰越し等									
		計					1,980				
	執行額										
執行率(%)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	文部科学省及び所管独立行政法人の施設等が所在する市町村と連携し、市町村が定める除染実施計画に基づき、土地、施設、宿舍等の放射線量を低減する。(定量的な成果目標は示せない。)				成果実績	—	—	—	—	—	
					達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	上記市町村が定める除染実施計画に沿って除染を実施する。				活動実績 (当初見込み)	件	— (—)	— (—)	— (—)	※26年度の活動見込である。 (—)	
単位当たりコスト	—				算出根拠	除染する地域毎の実施規模が異なるため、単位当たりコストを算出することは適当でない。					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	放射線量低減処理業務庁費		—	1,980 百万円							
計		—	1,980 百万円								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	放射性物質汚染対策特別措置法に基づき、国が実施すべき優先度の高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	除染業者の選定は、一般競争入札等を行うことで競争性を担保し、更にコストの削減にも努める。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	除染業者の選定は、一般競争入札等を行うことで競争性を担保し、更にコストの削減にも努める。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、放射性物質汚染対策特別措置法に基づき、国が実施すべき優先度の高い事業である。なお、執行に関しては、会計規則に基づき適切な処理に努める。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
		国有財産等に係る除染作業を確実に実施するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。



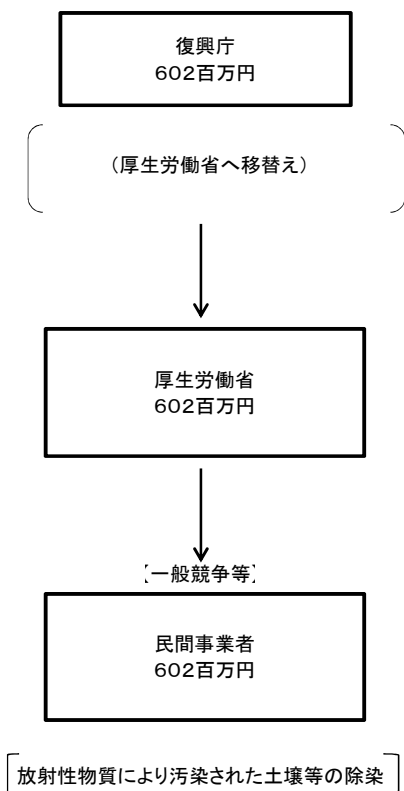
資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

	A.民間企業等			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	放射線量低減処理業務庁費	除染の実施	1,980			
	計		1,980	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	国有財産等の除染			担当部局庁	復興庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～(未定)			担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法			関係する計画、通知等	-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放射性物質により汚染された土壌等の除染										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	放射性物質汚染対処特措法を根拠として市町村が策定する除染実施計画に基づいて、汚染状況重点調査地域内にある厚生労働省所管の国有財産及び独立行政法人の施設の除染を実施する。										
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
		補正予算					602				
		繰越し等									
		計					602				
	執行額										
	執行率(%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)		
	追加被ばく線量が年間20mSv以上である地域は、当該地域を段階的かつ迅速に縮小することを目指す。追加被ばく線量が年間20mSv未満の地域については、長期的な目標として追加被ばく線量が年間1mSv以下になることを目指す。定量的な成果目標を示すことは困難。			成果実績	-	-	-	-			
				達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	市町村が策定した除染実施計画に基づき除染を実施する。			活動実績		-	-	-	-		
				(当初見込み)		-	(-)	(-)	(-)		
単位当たりコスト	13,597,838(円/施設) 3,005,618(円/施設) 6,163,810(円/施設)			算出根拠	福島県内の市町村が平成24年度に除染を実施した公共施設の一施設あたりの平均値を使用						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	雑役務費		-	602	新規要求						
計		-	602								

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	放射性物質汚染対処特措法において、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することとされており、国が管理する土地等については国が除染を実施することとされている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	放射性物質汚染対処特措法において、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することとされており、国が管理する土地等について、国が除染を実施する必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
		国有財産に係る除染作業を確実に実施するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

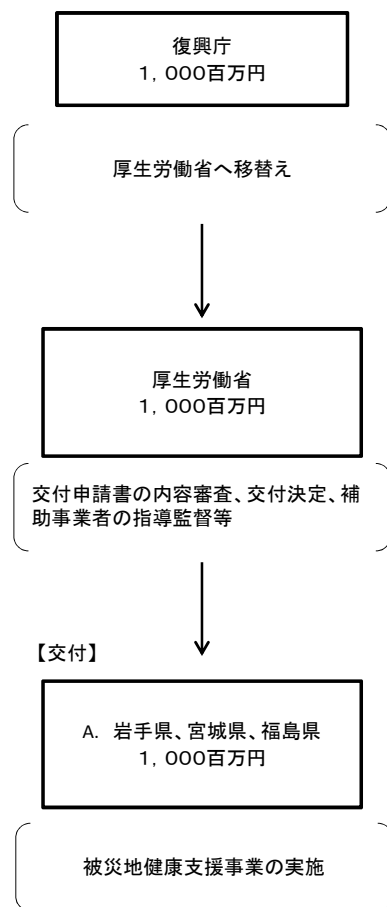


資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	被災地健康支援臨時特例交付金			担当部局庁	復興庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～(未定)			担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「平成21年度介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の運営について」						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災被災者の状況に応じた健康支援対策を推進し、その健康状態の悪化の防止を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災からの復興の基本方針における取り組みの一環として、地域における暮らしの再生を図るため、地域での人材確保、仮設住宅等を中心とした保健活動等への支援を行うために自治体が造成した基金に対して交付金を交付する。										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
		補正予算					1,000				
		繰越し等									
		計					1,000				
	執行額										
	執行率(%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)		
	被災者の健康状態の悪化の防止			成果実績		-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	各種健康支援活動及びそれを担う保健師等専門人材の確保			活動実績 (当初見込み)		-	- (-)	- (-)	- (-)		
単位当たりコスト	-			算出根拠	-						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	被災者健康支援事業費			1,000							
	計			1,000							

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国 必 要 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災での被災地での健康支援を行うために必要な事業であり、被災地のニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	東日本大震災での被災地での健康支援を行うために必要な事業であり、国が要綱を定め、補助を行う必要がある。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	東日本大震災被災者の健康状態の悪化の防止のために必要な事業であり、優先度が高い事業である。
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	-
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	-	-	-	
点 検 結 果	長期にわたり仮設住宅等での生活を余儀なくされた被災者について、健康状態の悪化を防ぐため、今後とも継続的な保健活動を維持することが重要であり、各種健康支援活動及びそれを担う保健師等専門人材の確保を行う必要がある。また、各点検項目において妥当であるため、支援を行うものである。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
		被災者の状況に応じた健康支援対策を推進するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)



平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)			
事業名		被災地における福祉・介護人材確保事業			担当部局庁		復興庁		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度～未定			担当課室		統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏				
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名								
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		—						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東日本大震災によって甚大な被害を受け、特に福祉・介護人材の確保が困難になっている福島県における介護人材確保のため、県内離職者の呼び戻し、新規就労者の参入を促進するための支援を行い、福島県における福祉・介護人材の安定的な参入及び定着促進を図ることを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		福島県における福祉・介護分野への新規就労者(県内及び県外)や県内離職者等が、特に人材確保が困難として県が定める地域の施設等に就職するに当たって、①新たに住宅を賃貸する場合の「住宅手当」の支給や②「就職支度金」の支給を行う。 補助率 10/10											
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算の状況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
				当初予算								192	
				補正予算									
				繰越し等									
		計								192			
		執行額											
執行率(%)													
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		福島県における介護関係職種の職業の有効求人倍率				成果実績						前年度有効求人倍率	
						達成度	%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		就職支度金支給者数				活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
						人					— () () ()		
単位当たりコスト		(平成26年度新規事業)				算出根拠	平成26年度執行額 / 平成26年度支給者数						
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由						
	被災地における福祉・介護人材確保事業				192		新規事業						
	計				192								

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	福島県においては、介護関係職種の有効求人倍率をみると、介護分野の人材需要が全国計と比較して大きく上回る水準で推移しており、さらに、今後、避難指示区域の再編に伴い、これらの地域を中心に、介護施設が再開される等、新たな介護人材の需要が高まることが予想されることから、国費の投入が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	東日本大震災によって甚大な被害を受けた福島県においては、離職者の増加等により介護人材の確保がより一層困難な状況となっている。平成26年度実施状況を踏まえ、事業内容の点検に努める。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
福島県における福祉・介護人材の安定的な参入及び定着促進のため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年

※執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
192百万円

〔 厚生労働省へ移替え 〕



厚生労働省
192百万円

〔 事業に関する基本的な政策の企画、立案及び推 〕



【補助】
A. 福島県
192百万円

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックごと
に最大の金額が
支出されている者
について記載す
る。費目と使途の
双方で実情が分
かるように記載)

A.福島県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	被災地における福祉・介護人材確保事業 のための経費	192			
計		192	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	被災地における福祉・介護人材確保事業	192		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

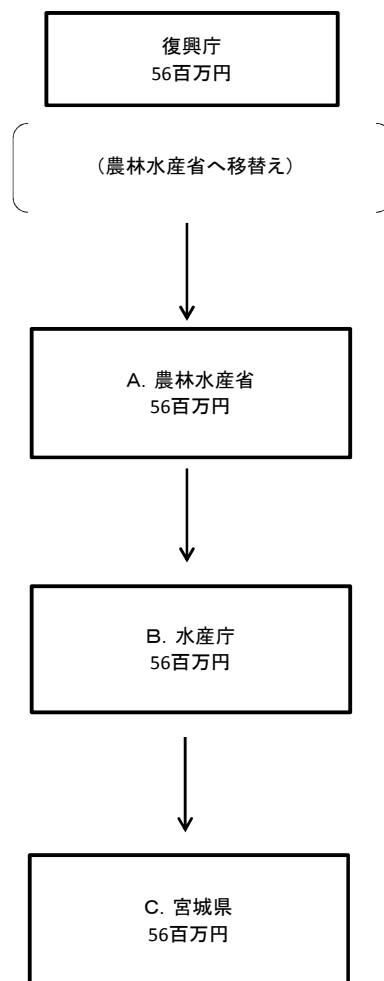
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)			
事業名		農林水産業共同利用施設災害復旧事業 (復興関連事業)			担当部局庁		復興庁		作成責任者				
事業開始・ 終了(予定)年度		平成26年度			担当課室		統括官付参事官(予算会計担当)		参事官 大野 秀敏				
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に 関する法律第3条			関係する計画、通 知等		-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以内)		農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づき、東日本大震災により被害を受けた農林水産業共同利用施設 の復旧を行うものであり、被害を受けた農林水産業の維持を図り、あわせてその経営の安定に寄与することを目的としている。											
事業概要 (5行程度以内。別 添可)		東日本大震災により被災した、農林水産業共同利用施設(農林水産業用の倉庫、加工施設、共同作業場、市場施設、種苗生産施設、養殖 施設、家畜繁殖施設、共同放牧施設、公害防止施設)の復旧に要する経費の一部を国が負担する。 補助率:4/10, 9/10(激甚災害:告示地域)											
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		予算 の状 況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
				当初予算								56	
				補正予算									
				繰越し等									
		計								56			
		執行額											
執行率(%)													
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)		成果指標						単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		被害を受けた施設のうち、引き続き農業等を営むとして申 請された施設の現状復帰を行う。				成果実績		-			-		
						達成度	%	-					
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)		活動指標						単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		被害を受けた施設で引き続き農業等を営むとして申請さ れた施設のうち、当該事業を実施した割合				活動実 績					-		
						(当初見 込み)					(-)		
単位当たり コスト		- (円/)				算出根拠		-					
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由						
	農林水産業復興政策費		-		56								
	計		-		56								

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は東日本大震災で被災した共同利用施設の災害復旧事業である。 災害対策基本法に位置づけられる災害復旧は、国の責務として、一定規模以上を対象としており、他に委ねることができない。 また、共同利用施設は農林水産業の事業活動の基本となる施設であり、本事業は農林水産業の維持を図る上でニーズ及び優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本事業は東日本大震災で被災した共同利用施設の災害復旧事業であり、国民のニーズ、優先度の高い事業である。 事業実施にあたっては、被災状況や復旧計画等を現地で確認したうえで行っているが、今般対象とする施設は、そのうち、他事業の復旧計画遅延の影響や入札不調により、やむを得ず平成26年度の実施となったものである。今後とも、適正な事業実施に努めるとともに、早期の復旧に取り組む。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	農林水産業共同利用施設の復旧を確実に行うため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※現時点での予定を記入



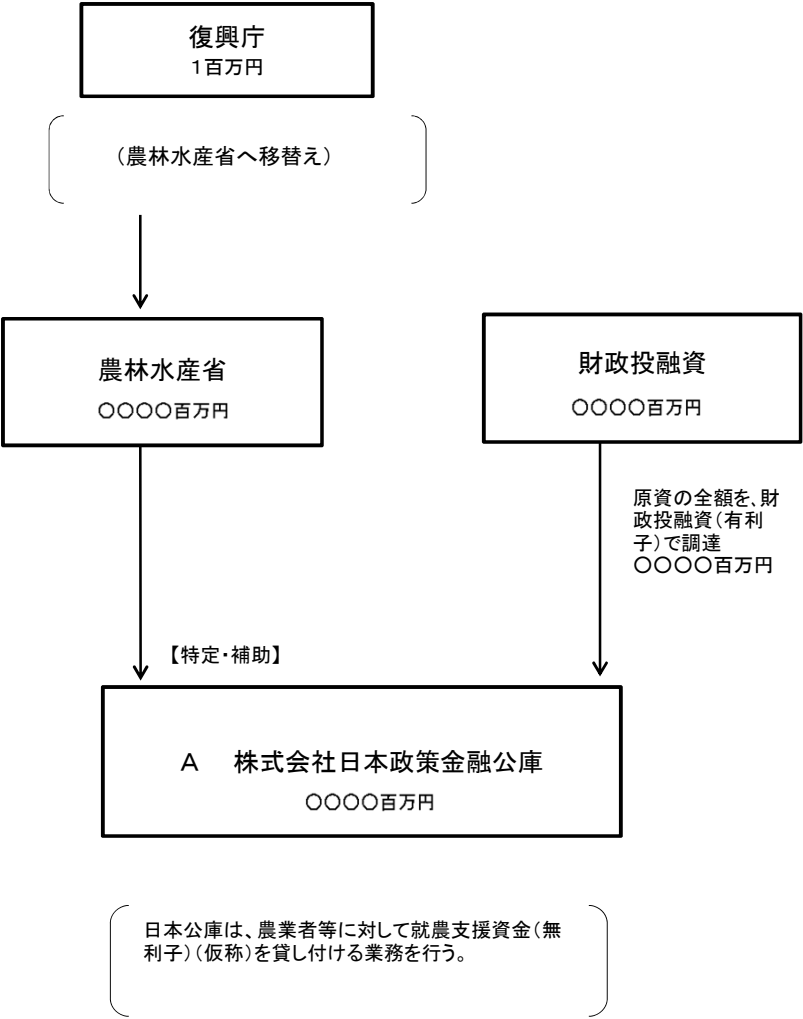
資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	就農支援資金利子補給金(復興関連事業)			担当部局	復興庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～未定			担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)			参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	調整中			関係する計画、通知等	-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した農業者等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、就農支援資金について無利子で日本公庫が貸し付けるための利子補給金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本政策金融公庫が東日本大震災で被災した者に対して農業経営の開始に不可欠な機械・施設の購入に必要な就農支援資金を無利子で貸付けた際の利子補給金、資金を無担保・無保証人により融通する際のコスト(資金融通に伴い発生する償却額)に必要なとなる資金、農業信用基金協会が就農支援資金に係る債務保証の引受けを行うために必要となる財務基盤の強化に必要なとなる資金を交付する。 補助率等: 定額										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	1			
		補正予算									
		繰越し等									
		計						1			
	執行額										
	執行率(%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)		
	本事業による農業関連の復興投資 ※上段は融資実績値、下段()書きは目標値(融資枠)			成果実績	億円				— (1)		
				達成度	%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	融資残高			活動実績 (当初見込み)		—	— ()	— ()	— ()		
単位当たりコスト	融資平均残高100万円当たりの利子補給金			算出根拠	利子補給実績額÷融資平均残高×100万円						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	就農支援資金利子補給金		—	1	日本公庫の災害復旧・復興関係資金として、平成26年度から無利子資金の就農支援資金を追加することとなった。						
	計		—	1							

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地において、被害を受けた新規就農者が復興に取り組むための支援を行うことは国が行う事業として優先度の高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	【国費投入の必要性】 本事業は被災農業者への円滑な資金融通のため、国の予算で行う必要があるものである。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にするため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※現時点での予定を記入

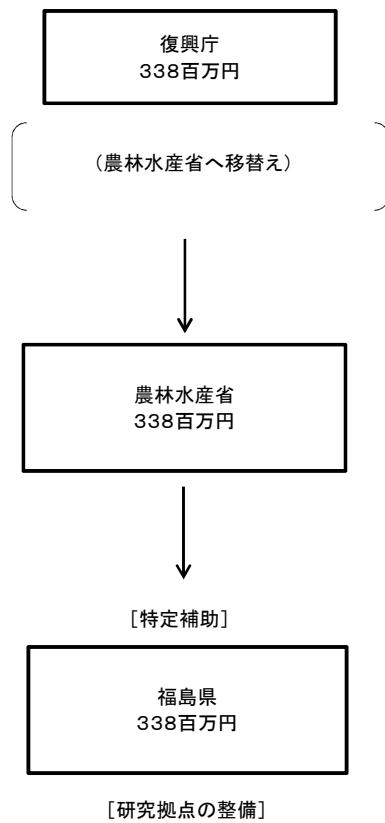


資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

平成26年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	福島県浜地域農業再生研究拠点整備事業				担当部局庁	復興庁			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度				担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)			参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計				政策・施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第46条				関係する計画、通知等	福島復興再生基本方針(平成24年7月閣議決定)、避難解除等区域復興再生計画(平成25年3月内閣総理大臣決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	福島県が主体となって、これまでに独立行政法人等で開発された技術を避難指示区域等に合わせた形で導入するための実証試験や、新たな営農体系を構築するために必要な試験研究等を地域の実情に即して機動的かつ継続的に実施し、関係機関とも連携しつつ、現地での課題解消に向けたきめ細かな対応を行うことにより、避難指示区域等の営農の再開及び地域農業の再生を加速する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	避難指示区域等において、営農再開のための実証試験や地域農業の再生に向けて必要な試験研究を行うため、福島県が設置する研究拠点の整備に必要な経費を補助。(補助率:1/2)										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
		補正予算					338				
		繰越し等									
		計					338				
	執行額										
	執行率(%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)		
	営農再開のための実証試験や地域農業の再生に向けて必要な試験研究等を行うために必要な研究拠点の整備			成果実績	—	—	—	—	1		
				達成度	%	—	—	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
	営農再開のための実証試験や地域農業の再生に向けて必要な試験研究等を行うために必要な研究拠点の整備			活動実績	件	—	—	—	1		
				(当初見込み)		(—)	(—)	(—)			
単位当たりコスト	338(百万円/研究拠点の整備)			算出根拠	概算要求額(338百万円)÷研究拠点の整備(1件)=338(百万円)/研究拠点の整備						
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	農業再生研究拠点整備費補助金			224							
	農業再生研究拠点試験研究費補助金			114							
計		—	338								

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	「福島復興再生基本方針」において、国が講ずべき措置として、福島県が設置する農林水産関係の研究拠点の整備に向けた構想の策定と具体化、その推進をサポートすることとされている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果						
	本事業については、東日本大震災からの復興等に対する支援であり、必要性が高い。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
福島県における営農再開のための実証試験や地域農業の再生に向けて必要な試験研究を行うため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年		平成24年		平成25年	

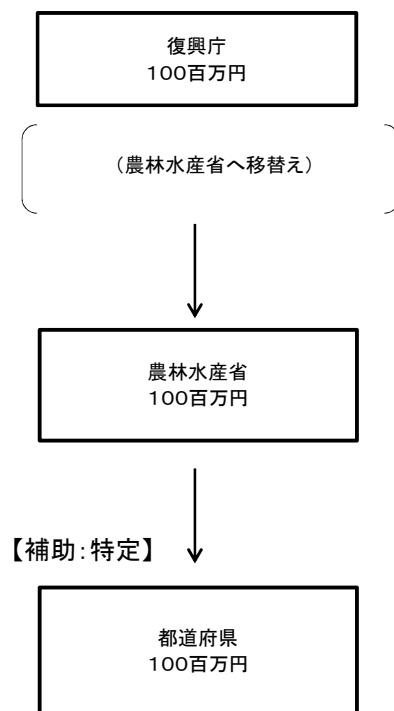
資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)



平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	ほだ木等原木林再生事業				担当部局庁	復興庁			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～平成30年度				担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)			参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計				政策・施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興基本法 第3条				関係する計画、通知等	福島復興再生基本方針					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響により、しいたけ等の生産に不可欠なきのこ原木が放射性セシウムの指標値を超えたため生産できない地域が発生し、全国的にきのこ原木が不足している状況にある。原木不足の解消や将来のきのこ原木の安定供給、また、被災地域の復興を図るためにも、現在、きのこ原木の生産ができない地域のうち可能な箇所から早期の生産再開が必要である。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	きのこ原木等の将来に向けた安定供給を図るため、比較的線量が低い地域において、既存の原木林等の次世代への更新に必要な伐採や必要な作業道の整備を実施。										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算								100	
		補正予算									
		繰越し等									
		計								100	
	執行額										
	執行率(%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (30年度)	
	事業実施市町村における広葉樹林の更新面積を東日本大震災前までの水準に回復させる。				成果実績					調整中	
					達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	26年度活動見込	
	本事業にて実施される伐採面積(ha)				活動実績 (当初見込み)			()	()	(350ha)	
単位当たりコスト	285(千円/ha)				算出根拠	予算額÷活動見込(伐採面積) 100,000千円÷350ha					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	ほだ木等原木林再生事業		—	100							
計			100								

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響により、停滞している広葉樹林の伐採を促進し、将来的なほだ木等の安定供給を目的としており、優先度は高く、国において実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	【事業の成果目標及び活動指標が立てられているか、また、事業効果のシミュレーションが厳密に行われているか（費用対効果、投資対効果等）、その際、より効率的な他の手段の選択の可能性について、真剣な検討が行われているか】 ・これまでに得られた森林内の放射性物質の分布状況等を踏まえた事業であり、成果目標及び活動指標の設定に際しては、事業の趣旨、中長期的な目標等を勘案している。 【直接の利害関係者からの要望にとどまらず、広く国民のニーズに答えるものとなっているか】 ・本事業は森林所有者等の林業関係者のみならず、将来にわたりきのご原木を全国的に安定供給していくための事業である。 【そもそも立案しようとしている事業は、当該府省のミッション（任務）なのか】 ・本事業は、原木林等の次世代への更新に対し支援を行うものであり、特用林産物の安定供給や森林の整備を担う農林水産省のミッションである。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
きのご原木等の将来に向けた安定供給を図るため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

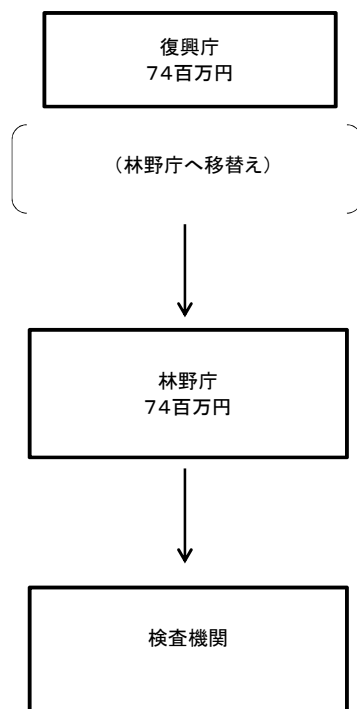


資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	特用林産物等の放射性物質影響調査			担当部局庁	復興庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26～30年度			担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)			参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	出荷制限の解除に向け放射性物質検査の検体数の増加が予想されるとともに、地域における生産体制の回復に伴い検査対象の生産物の増加が想定されることから、検査体制の増強が必要であることに対応し、地域の検査体制の構築を支援する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	17都県を対象に、きのこ・山菜等特用林産物及びその生産基盤となる原木・ほだ木・土壌等の放射性物質濃度の調査を実施する。										
実施方法	■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
		補正予算					74				
		繰越し等									
		計					74				
	執行額										
	執行率(%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (27年度)		
	平成27年度末までに、国産きのこ類の生産量を472千トンに増加させる。			成果実績	千トン	-	-	-	472		
				達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	放射性物質影響調査の件数			活動実績 (当初見込み)	件	-	-	-	-		
						-	(-)	(-)	(-)		
単位当たりコスト	1検査当たりのコスト			算出根拠	執行額÷検査数						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	特用林産物等の放射性物質影響調査		-	74							
	計		-	74							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、出荷制限の早期解除に向け、きのこ・山菜等特用林産物及びその生産基盤となる原木・ほだ木・土壌等の放射性物質濃度の調査を行うもので、今後、生産再開に伴い検査機会の増加が想定されていることから、安全な特用林産物の安定供給に資するため、優先度は高く、国において実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			－		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業については、東日本大震災からの復興等に資するものであり、必要性が高い。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
		地域における放射性物質の検査体制の構築を支援するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

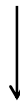
平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	木材加工流通施設等復旧対策事業			担当部局庁	復興庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度			担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)			参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	森林・林業基本法(第24条、第25条)			関係する計画、通知等	-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災した木材加工流通施設の復旧等を支援し、木材等の安定的な生産、供給体制を再建する。また、地域の主要産業である林業・木材産業の活動を再開すること等により、地域住民の雇用・生活の場を確保する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	木材加工流通施設の復旧等										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
		補正予算					3,299				
		繰越し等									
		計					3,299				
	執行額										
	執行率(%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)		
	木材の加工・供給能力の復旧等			成果実績	千m3				68		
				達成度	%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	26年度活動見込		
	木材加工流通施設の復旧等			活動実績 (当初見込み)	箇所		()	()	— (2)		
単位当たりコスト	—			算出根拠	助成額÷復旧箇所数						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	補助金		0	3,299	25年度は23年度3次補正の事故繰越分により整備						
	計		0	3,299							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の 点	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、震災により被災した木材加工流通施設の復旧等を図り、地域経済の再生と雇用の場を確保し、復興に必要な木材を安定的に供給することを目的としており、優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果						
	本事業については、東日本大震災からの復旧等に対する支援であり、必要性が高い。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
		木材等の安定的な生産、供給体制を再建するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

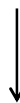
※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
3,299百万円

(農林水産省へ移替え)



農林水産省
3,299百万円



都道府県
3,299百万円



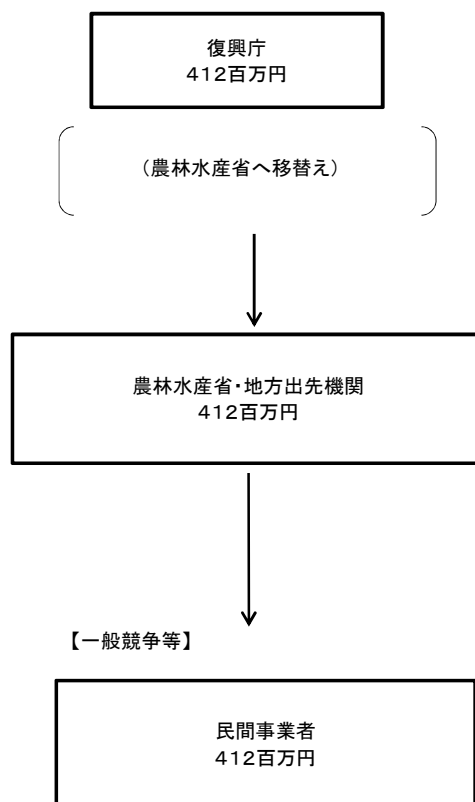
事業主体
3,299百万円

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	被災地域における庁舎等除染事業				担当部局庁	復興庁			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～未定				担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計				政策・施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法				関係する計画、通知等	除染実施計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う、原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染に対応するため、放射性物質汚染対処特措法に基づき市町村が定める除染実施計画に沿って農林水産省及び所管独立行政法人の所有する施設等の除染を行い、人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することを目指す。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	除染業務を専門業者へ発注し、農林水産省及び所管独立行政法人の所有する土地、庁舎、宿舍等の放射線量を低減する。										
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求
			当初予算								412
			補正予算								
			繰越し等								
	計								412		
	執行額										
執行率(%)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	農林水産省及び所管独立行政法人の施設等が所在する市町村と連携し、市町村が定める除染実施計画に基づき土地、庁舎、宿舍等の放射線量を低減する。				成果実績	—	—	—	—	—	
					達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	上記市町村が定める除染実施計画に沿って除染を実施する。				活動実績	—	—	—	—	—	
					(当初見込み)	—	—	(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	—				算出根拠	発注業務毎の実施規模が異なるため、単位当たりコストを算出することが適当でない。					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由							
	放射線量低減処理業務庁費	—	412								
計	—	412									

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	特措法及び市町村が定める除染計画において、国が所有する施設等については、国が除染を実施することとなっている。また、原子力災害からの被災地域の復旧、復興にあたっては、放射性物質の除染が喫緊の課題である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	平成25年度までは環境省からの支出委任により各省庁で所管財産の除染を実施してきたが、平成26年度より各省庁の所管財産は各省庁で予算要求を行い除染を実施するよう整理されたため、適切な役割分担がなされている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	【事業の成果目標及び活動指標が立てられているか、また、事業効果のシミュレーションが厳密に行われているか（費用対効果、投資対効果等）、その際、より効率的な他の手段の選択の可能性について、真剣な検討が行われているか】 ・当該事業は、特措法及び市町村が定める計画に沿って、国及び市町村が迅速かつ適正に進めていくこととしている。 【直接の利害関係者からの要望にとどまらず、広く国民のニーズに応えるものとなっているか】 ・市町村が定める計画に沿って着実に事業を実施することは被災地域はもとより国民のニーズに広く応えるものとなっている。 【そもそも立案しようとしている事業は、当該府省のミッション（任務）なのか】 ・特措法及び市町村が定める除染計画において、国が所有する施設については、国が除染を実施することとなっており、また、被災地域の復旧、復興の観点から、農林水産省及び所管独立行政法人の所有する施設の除染を行う必要があり、農林水産省のミッションである。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
国 有 財 産 に 係 る 除 染 作 業 を 確 実 に 実 施 す る た め 、 効 率 的 ・ 効 果 的 な 事 業 の 実 施 に 努 め る こ と 。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年

※現時点でのイメージ



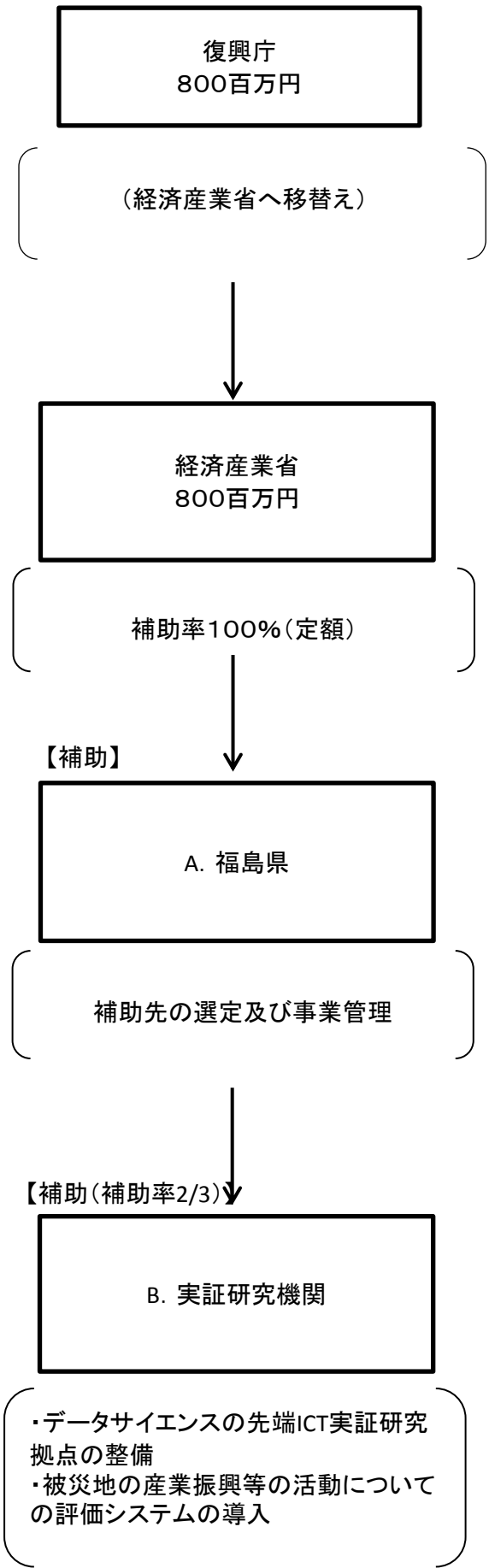
資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)							
事業名		福島県における先端ICT実証研究拠点整備事業			担当部局庁		復興庁			作成責任者							
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度			担当課室		統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏							
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名												
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		東日本大震災からの復興の基本方針、福島復興再生基本方針										
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		福島県では、東日本大震災からの産業の復興及び再生の加速のため、①再生可能エネルギー産業、②医療関連産業、③情報通信産業の3つを新たな柱とした産業振興を行うこととしている。3つの柱の1つである情報通信産業の振興のため、情報通信分野の研究に優れた実証研究機関にデータサイエンス等の実証研究拠点を整備し、産業界と連携した最先端の情報通信技術(ICT)の研究・事業化を支援することで周辺地域への関連産業の集積を図る。また、他の2つの柱である再生可能エネルギー、医療関連産業の研究開発拠点とも連携し、これらの拠点の発展にも貢献する。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		再生可能エネルギーや医療分野等の発展を支えるICT分野の研究開発促進のため、福島県内の実証研究機関にデータサイエンス及び移動体機器のセキュリティの実証研究拠点を整備する。同時に、復興への貢献を効果的に促進するため、被災地の産業振興等の活動についての評価システムの導入等、新たな産学連携の取組を推進する。 なお、本事業は福島県への補助(定額)を通じて、実証研究機関に間接補助(2／3)を行う。															
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算 の 状 況		当初予算		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求			
				補正予算													
				繰越し等													
				計								800					
		執行額															
		執行率(%)															
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (31年度)	
		大学発ベンチャー新規起業				成果実績		社								10	
						達成度		%									
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		先端ICT実証研究開発拠点の創出				活動実績 (当初見込み)						() () ()					
単位当たりコスト		800 (百万円／拠点)				算出根拠		事業一件当たりの補助額(執行額/補助事業件数)									
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	企画設計調査費		-		24												
	工事費		-		519												
	研究設備費		-		219												
	消費税		-		38												
計		-		800百万円													

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	「東日本大震災からの復興の基本方針」 5 復興施策 (3) 地域経済活動の再生 ①企業、産業・技術等 (iv) で示された被災地域の大学・公的研究機関等と産業の知見や強みを最大限に活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組を促進する事業であり、国費投入の必要性和優先度の高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			-		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	・事業採択に当たっては、福島県により先端ICT分野に強みを有する実証研究機関を選定し、事業成立及び波及効果の高い機関を採択することとしている。 ・実証研究機関への補助金については、他制度と同等に補助率を2／3以内に設定し、受益者負担は妥当と考える。 ・公募要領等において真に必要な経費に限定しており、また採択、契約時において、コスト水準の妥当性チェックを行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・東日本大震災からの復興の基本方針等に基づく事業であり、国費投入の必要性が高く、被災自治体の重点推進計画に記載があるなど被災地のニーズも高い。 ・実証研究機関への補助金については1／3の裏負担を求めている、また、公募要領等において真に必要な経費に限定するなど、効率的な事業となっている。 ・整備した拠点において、被災地の産業振興等の活動についての評価指標の導入等を通じて、新たな産学連携の取組を推進することにより、復興への貢献をより効果的に促進する。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
		福島県における最先端の情報通信技術(ICT)の研究・事業化を支援するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)



平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名		福島医療・福祉機器開発・事業化支援事業			担当部局庁		復興庁			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度			担当課室		統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏	
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		東日本大震災からの復興の基本方針 2011年8月11日閣議決定 福島復興再生基本方針 2012年7月13日閣議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		福島発の医療機器開発・実証・事業化への支援を通じて、福島における医療機器産業の更なる発展、雇用の創出により、即効性のある復興及び日本の医療機器産業の発展を実現する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		医療機器部品・製品における有数の生産県である福島県において、医療機器開発の加速化並びに医療機器産業の一大拠点とするため、福島県内に立地する又は企業間連携により福島県内に進出予定の医療機器メーカー等に、研究開発・実証・事業化に係る支援を行う。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算					2,000			
			補正予算								
			繰越し等								
			計					2,000			
		執行額									
		執行率(%)									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (32年度)	
		福島県医療機器生産額(億円)			成果実績					1,750	
					達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		医療・福祉機器開発・事業化支援事業の採択数			活動実績 (当初見込み)			()	()	()	—
単位当たりコスト		2.0(億円／件)			算出根拠	予算額／実証事業採択件数(=20億円／10件)					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	事業実施・運用等企画費		-	13							
	実証事業費		-	1,987							
計		-	2,000百万円								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	中小企業の医療分野への新規参入による「ものづくり産業」の持続的な発展、医工連携による医療機器開発・実用化による我が国医療の質の向上、医療機器産業の競争力強化による経済成長・雇用創出への貢献、そして、福島県原発被害からの復興の実現など、全てにおいて経済産業省が担うべきものであり、単独事業者・業界では実施困難であるため、経済産業省が関係省庁、医療機器産業、学会、医療機関、福島県と連携の上、実施すべきものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	「東日本大震災からの復興の基本方針」や「福島復興再生基本方針」などを踏まえ、福島県における医療関連産業を支援するもの。国内医療機器産業の競争力強化による経済成長・雇用創出への貢献、そして、福島県原発被害からの復興を実現させるため、優先度の高い事業。福島を医療機器製造拠点とした我が国医療機器産業の競争力強化の観点からも、医療機器メーカーに対する研究開発・事業化支援を講じて行く必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	福島発の医療機器開発・実証・事業化への支援のため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
2,000百万円

(経済産業省へ移替え)



経済産業省
2,000百万円



【補助】

福島県



【公募・補助】

民間企業

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名		被災中小企業復興支援リース補助事業			担当部局庁		復興庁			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度・平成30年度			担当課室		統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏	
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		「東日本大震災からの復興基本方針」 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東日本大震災により被災した中小企業が、新たに設備導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業の円滑な事業再開を促し、復興を支援する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		東日本大震災により設備等を滅失等し債務を抱えた中小企業者が、特定被災区域内に新たにリースにより設備導入する場合、そのリース料の一部(補助率10%)を補助することにより円滑な事業再開を支援する。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算					1,944			
			補正予算								
			繰越し等								
			計					1,944			
			執行額								
			執行率(%)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)	
		補助先企業ののべ従業員数			成果実績	人	—	—	—	28,000 (7人/社×4,000件)	
					達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		中小企業向け補助金額			活動実績 (当初見込み)	千円	(—)	(—)	(—)	(—)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		補助件数			活動実績 (当初見込み)	件	(—)	(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト		486 (千円/件)			算出根拠	事業費総額(1,943百万円)÷補助件数(約4,000件)					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	事業費		—	1,918							
	業務管理費、消費税		—	25							
計		—	1,944百万円								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、被災中小企業の円滑な事業再開を促し、復興を支援するものであり、国民のニーズおよび優先度の高い事業である。また、中小企業の負担軽減のための補助は民間では担えず、特定被災区域全域で公平に講じるべき施策であることから、自治体ではなく国で行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	本事業の資金の流れは、被災中小企業の申請負担軽減のため、指定リース事業者が補助金を申請し、リース料の低減を図る仕組みとなっている。中間段階での支出は補助事業者としての民間団体の事業費のみであり、合理的な範囲内であると考えられる。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・本事業は、東日本大震災により被災した中小企業が、新たに設備導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業の円滑な事業再開を促し、復興を支援するものであり、国民のニーズおよび優先度の高い事業である。 ・また、中小企業の負担軽減のための補助は民間では担えず、特定被災区域全域で公平に講じるべき施策であることから、自治体ではなく国で行う必要がある。 ・本事業の資金の流れは、被災中小企業の申請負担軽減のため、指定リース事業者が補助金を申請し、リース料の低減を図る仕組みとなっている。中間段階での支出は補助事業者としての民間団体の事業費のみであり、合理的な範囲内であると考えられる。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	被災中小企業の円滑な事業再開を促すため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
1,944百万円

【移替え】



経済産業省
1,944百万円



【公募・委託】

A. 民間団体
(補助事業者)

〔申請案件の審査、補助金の交付〕



【交付】

B. 指定リース事業者

〔被災中小企業へのリース料の低減〕



【リース料の低減】

被災中小企業

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)				
事業名		再生可能エネルギー発電設備等導入支援復興対策事業			担当部局庁		復興庁			作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度・平成30年度			担当課室		統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏				
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東日本大震災において被害を受けた地域の経済再生が必要である。被災地からは再生可能エネルギーを中核とした経済復興や雇用創出に対する期待が寄せられている。そのような被災地において、再生可能エネルギー発電設備に対する導入補助を行うことで、固定価格買取制度の活用を含め、再生可能エネルギーの抜本的な導入拡大を図り、失われた雇用の復活や関連産業の集積を図る。												
事業概要 (5行程度以内。別添可)		東日本大震災によって大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県において、太陽光発電設備、風力発電設備などの再生可能エネルギーの設備の導入、その設備に付帯する蓄電池や送電線等の導入に対する補助を実施する。また原子力災害の被災地(避難解除区域等)において、住民帰還やふるさとの再建を目的とした再エネ設備の導入に対する補助を別途実施する。												
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他												
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算 の 状 況		当初予算	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
				補正予算										
				繰越し等										
				計							9,000			
		執行額												
		執行率(%)												
		成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
再生可能エネルギー発電設備の導入量 ※太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電、地熱発電の合計				成果実績	kw									
				達成度	%									
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
		採択件数				活動実績 (当初見込み)	件数		()	()	()	—		
単位当たりコスト		(円／設備)				算出根拠	補助事業に係る総事業費を採択件数で勘案し、1施設あたりのコストを算出。							
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由							
	再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援補助金		-		8,000									
	半農半エネモデル等推進事業		-		1,000									
	計		-		9,000百万円									

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業の実施により、被災地域での再生可能エネルギーの抜本的な導入拡大を図り、失われた雇用の復活や関連産業の集積を図ることは、民間企業単独では実施困難なことから、国による関与が必要。 また、被災地域からは再生可能エネルギーを中核とした経済復興や雇用創出に対する期待が寄せられており、国として復興を支援することから優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本事業の実施により、被災地域での再生可能エネルギーの抜本的な導入拡大を図り、失われた雇用の復活や関連産業の集積を図ることは、民間企業単独では実施困難なことから、国による関与が必要。今後、本事業については、効率的かつ効果的な予算執行を行っていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
		被災地における再生可能エネルギー発電設備の抜本的な導入拡大を図るため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
9,000百万円

【経済産業省へ移替え】



経済産業省
9,000百万円



民間団体等
(執行団体)



【交付】

民間事業者、地方公共団体等

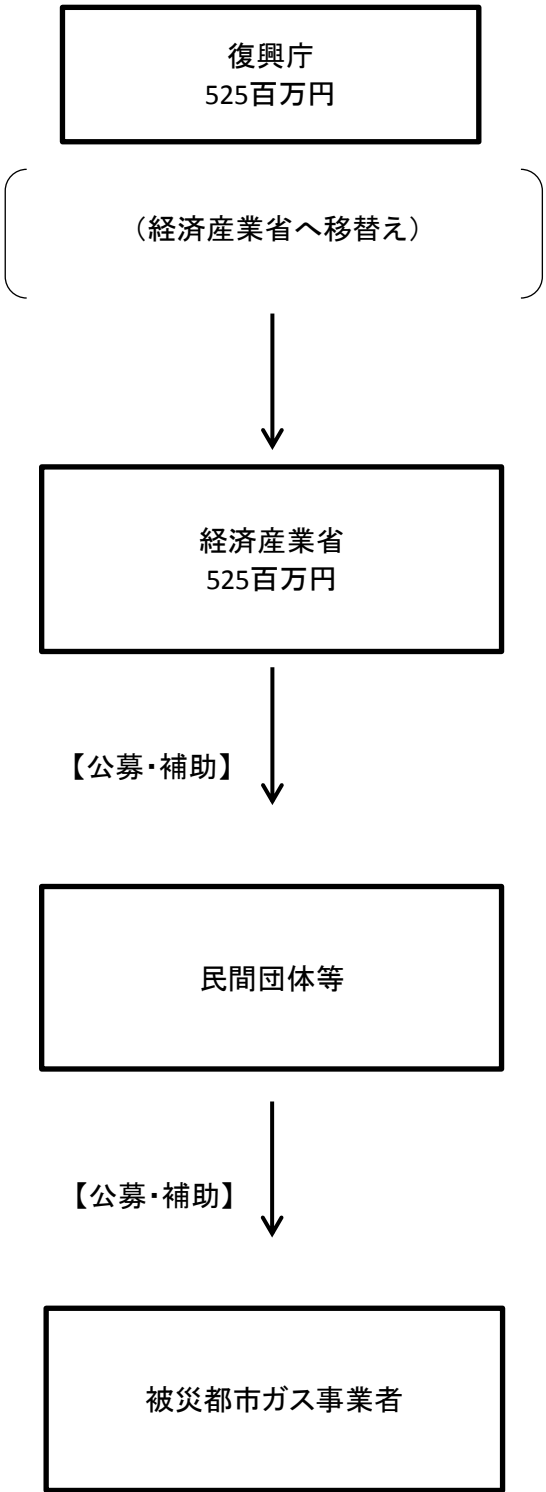
資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

事業番号										26新-027																			
平成25年行政事業レビューシート																				(復興庁)									
事業名				被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金						担当部局庁				復興庁						作成責任者									
事業開始・終了(予定)年度				平成26年度・平成30年度						担当課室				統括官付参事官(予算・会計担当)						参事官 大野 秀敏									
会計区分				東日本大震災復興特別会計						政策・施策名																			
根拠法令 (具体的な条項も記載)				-						関係する計画、通知等				東日本大震災からの復興の基本方針															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				都市ガス導管の敷設により、被災地域のガスの安定供給を図り、当該嵩上げ地域等における住民の生活復興や産業復興を促進する。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				東日本大震災で被害を受けた岩手県、宮城県、福島県において、地方自治体の復興計画に基づき行われる道路の嵩上げ等に伴うガス導管の移設を行う被災都市ガス事業者に対して、ガス導管移設に要する費用の一部を支援する。																									
実施方法				☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)				予算 の 状 況		当初予算		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求													
						補正予算																							
						繰越し等																							
						計								525															
				執行額																									
				執行率(%)																									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標								単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (年度)									
				ガス供給需要家数		成果実績		件				-		-		-													
						達成度		%		-		-		-															
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				活動指標								単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込									
				支援事業者数		活動実績		件				-		-		-		-											
						(当初見込み)						()		()		()													
単位当たりコスト				(円／)						算出根拠																			
平成25・26年度予算内訳		費 目		25年度当初予算				26年度要求				主な増減理由																	
		事業費		-				517																					
		管理費		-				8																					
		計		-				525百万円																					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、東日本大震災により甚大な被害を受けた中小都市ガス事業者の速やかなガスの復旧を進めることにより、被災需要家の生活再建のためのライフラインを確保することを目的としているため、広く国民のニーズがあり、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、東日本大震災により甚大な被害を受けた中小都市ガス事業者が速やかなガスの復旧を進めることにより、被災需要家の生活再建のためのライフラインを確保することを目的としており、国として実施すべき事業である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	被災地域のガスの安定供給を図るため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

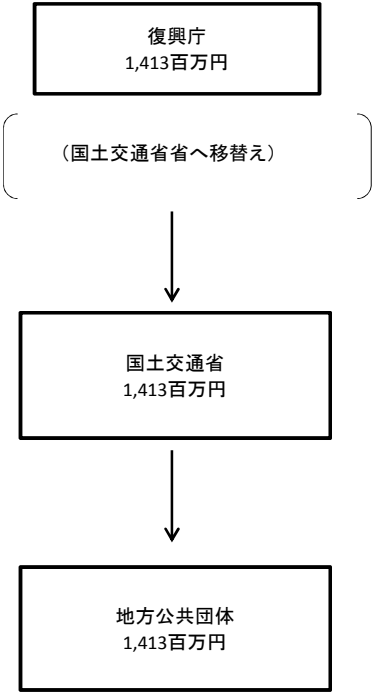
資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)



平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名		都市災害復旧事業(東日本大震災関連)			担当部局庁		復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度～未定			担当課室		統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第3条 ・激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第3条 ・東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律			関係する計画、通知等		・都市災害復旧事業国庫補助に関する基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東日本大震災関連の都市災害復旧事業は、東北地方太平洋沖地震により被災した公園、街路、都市排水施設等の復旧及び堆積土砂の排除を、都道府県・市町村による国庫補助事業により行い、災害の速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		都道府県・市町村による国庫補助事業により、以下の事業を実施。 東北地方太平洋沖地震により被災した公共土木施設(公園)・都市施設等の災害復旧に要する費用に対する補助 (国庫負担・補助率:2/3, 1/2.8/10, 9/10)									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算					1,413			
			補正予算								
			繰越し等								
		計						1,413			
		執行額									
執行率(%)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		都市災害復旧事業(東日本大震災関連)については、東北地方太平洋沖地震により被災した都市施設を復旧させることを目的としており、成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施するという性質のものではない。			成果実績	—	—	—	—	—	
					達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		実施箇所			活動実績		—	—	1	—	
					(当初見込み)		()	()	()		
単位当たりコスト					算出根拠						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	都市災害復旧事業費補助		0	1,413	・ガレキ置き場となっていた公園施設が、ガレキ処理の進捗により、災害復旧を行うことが可能となったこと等による。						
	計		0	1,413							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	・事業の目的は、東北地方太平洋沖地震により被災した都市施設の災害復旧を目的としていることから優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	・補助事業として、地方自治体に委ねられている事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	・東北地方太平洋沖地震により被災した地方公共団体における負担が大きいことから、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等により災害復旧事業費に係る国庫負担率が嵩上げされ、受益者たる地方公共団体の負担を軽減しているところである。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	・被災した都市施設等の復旧を行うことが事業の目的であることから、費目、使途が明確であり、必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	・水管理・国土保全局で実施している河川等災害復旧事業費は、河川、海岸、砂防設備等を対象、港湾は港湾局で実施している。なお、都市等災害復旧事業は、公園、都市施設を対象としていることから、適切な役割分担となっている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		河川等災害復旧事業	国土交通省 水管理・国土保全局			
		災害復旧事業	国土交通省 港湾局			
点検結果	・都市災害復旧事業は、東北地方太平洋沖地震の甚大な被害に対処するため、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」「東日本大震災に対処するための特別の財政支援及び助成に関する法律」により、災害復旧に要する費用について補助率を嵩上げするなどの財政支援を行うことにより、被災公共団体の負担の軽減とともに早期の復旧に資することができた。 以上より、都市災害復旧事業(東日本大震災関連)については、事業目的、資金の流れ、活動実施状況等についていずれも特段の問題はないと考えており、引き続き適切に支援を行っていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
震災によって被災した公園、街路等を速やかに復旧させるため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

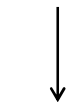
平成25年行政事業レビューシート										(復興庁、国土交通省)			
事業名		被災地域のための東北地方太平洋沖における津波監視機器点検整備			担当部局庁		復興庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度～平成27年度			担当課室		統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏			
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名								
根拠法令(具体的な条項も記載)		東日本大震災復興基本法第3条			関係する計画、通知等		東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東北地方太平洋沖地震の余震や海溝軸外側の地震による巨大津波を迅速に捉え、被災地への津波警報に反映させることにより、被災地住民及び復旧・復興活動従事者の安全を確保する。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		東北地方太平洋沖地震の震源域周辺では、その後の余震や海溝軸外側の地震による巨大津波の発生が懸念されている。気象庁では、発生が懸念されている巨大津波から被災地住民及び復旧・復興活動従事者の人命を守るため、東北地方の太平洋側沖合に海底津波計(ブイ式)を整備(平成23年度第3次補正予算)し、津波監視を行っている。引き続き東北地方の太平洋側沖合で被災地への津波監視を行うため、海底津波計(ブイ式)の電池の設計寿命である2年を経過する前に予備機と交換する。 なお、本事業は復興庁で一括計上し、気象庁で執行する事業である。											
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算					304					
			補正予算										
			繰越し等										
			計					304					
			執行額										
	執行率(%)												
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
		巨大津波発生時に観測・情報を提供するものであり、今後も事業の改善に努めるものの、定量的な成果目標の設定は困難である。			成果実績		—	—	—	—			
					達成度	%	—	—	—				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
		3式の海底津波計(ブイ式)を年間365日(計1095日)運用する。			活動実績 (当初見込み)	日	—	— ()	— ()	— ()			
単位当たりコスト		(円／ 日)			算出根拠	執行額 / 運用日数							
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	職員旅費		—	0.09									
	観測予報庁費		—	304									
	計		—	304									

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・津波による災害の防止・軽減を図る事業であり国民のニーズに合致した、優先度の高い事業である。 ・津波は地域を問わず発生し、広範囲に影響を及ぼすため、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	・懸念されている余震や海溝軸外側の地震によって発生する巨大津波を迅速に捉えるのに有効である。 ・被災地への津波警報に反映させることにより、被災地住民及び復旧・復興活動従事者の安全を確保する。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	沖合津波観測網を強化するため、文科省は東北地方の太平洋沖に海底ケーブル式の地震津波観測網の整備を計画している。 気象庁は、本整備が完成するまでの期間、緊急対応としてブイ式海底津波計を設置、運用する。
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	255	日本海溝海底地震津波観測網の整備	文部科学省研究開発局地震・防災研究課	
	新25-028	日本海溝海底地震・津波観測網の整備	復興庁統括官付参事官(予算・会計担当)	
点 検 結 果	東日本大震災後に懸念されている余震や海溝軸外側の地震によって発生する巨大津波を迅速に捉え、津波による災害の防止・軽減を図る事業であり、本事業を継続する必要がある。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
	被災地への津波の監視を確実に行うため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
304百万円

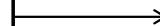
(気象庁へ移替え)



気象庁
304百万円

【随意契約】

民間事業者
〇〇〇百万円



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

旅 費
〇〇千円

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名		放射線監視施設等整備交付金			担当部局庁		復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度・平成26年度			担当課室		統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分		東日本大震災復興特別会計			政策・施策名						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		-			関係する計画、通知等		原子力災害対策指針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東日本大震災により全壊した宮城県原子力センターを建て替え等を行うことにより、宮城県における環境放射線監視体制を整備する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		上記の目的を達成するため、①原子力センターの建て替え、②震災により喪失した環境放射線監視システムの整備、③震災により喪失した分析・測定機器の整備を実施する。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算					1,584			
			補正予算								
			繰越し等								
			計					1,584			
		執行額									
執行率(%)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
		本交付金により、原子力センターの建て替え及び環境放射能監視システム、分析・測定機器の整備を行い、宮城県における環境放射能調査の実施体制を整え、東北電力(株)女川原子力発電所からの影響の有無を把握する。			成果実績	-	-	-	-	原子力センターの建て替え等を行い、宮城県の放射線監視体制を整備する。	
					達成度		-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		交付する地方公共団体数			活動実績 (当初見込み)	地方公共団体数	-	-	-	-	
単位当たりコスト		-			算出根拠	-					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	原子力センターの建て替え事業		-	1,022							
	放射線監視システムの整備事業		-	438							
	分析・測定機器の整備事業		-	125							
	計		-	1,584							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	東日本大震災により全壊した原子力センターの再建等を実施し、宮城県における放射線監視体制を整備するものであり、国が支援する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	原子力センターの建て替え等の施設整備後の、放射線監視に係る維持管理等の経費については放射線監視等交付金で措置する予定。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	024(059,093)	放射線監視等交付金	原子力規制委員会原子力規制庁			
点検結果	宮城県において原子力発電所から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するための体制を整備する事業であり、原子力施設の周辺住民等の健康と安心・安全を図るためにも優先的に取り組むべきである。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	宮城県における環境放射線監視体制を整備するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

原子力規制委員会

1, 584百万円

〔 交付金の交付 〕

【交付金】

A. 宮城県

1, 584百万円

宮城県において女川原子力発電所に係る放射能調査・分析を実施する原子力センターを再建し、同県における放射線監視体制を再整備する。

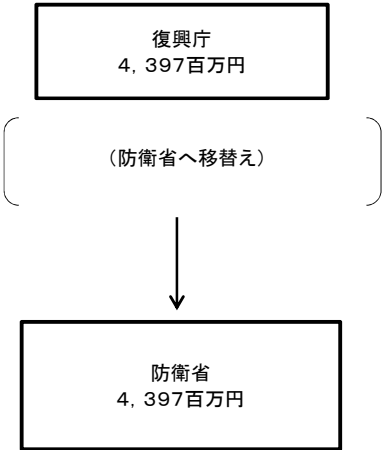
資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

平成25年行政事業レビューシート										(復興庁)	
事業名	防衛省が管理する土地等の除染			担当部局庁	復興庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～未定			担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法			関係する計画、通知等	除染実施計画						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	市町村が策定する除染実施計画に基づき、防衛省が管理する土地等の除染を実施し、放射性物質による環境の汚染が自衛隊員及びその家族の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することを目指す。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	汚染状況重点調査地域内に所在する防衛省が管理する土地等について、市町村の策定する除染実施計画に基づき除染を実施するもの。 ※本事業は、23年度補正予算から復興庁で一括計上し、環境省からの支出委任を受け防衛省で実施しているもの。 (平成26年度事業からは、復興庁で一括計上し、防衛省で執行するものである。)										
実施方法	■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
			当初予算					4,397			
			補正予算								
			繰越し等								
	計							4,397			
	執行額										
執行率(%)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)		
	追加被ばく線量が年間20mSv未満の地域について、長期的な目標として追加被ばく線量が年間1mSv以下となることを目指す。定量的な成果目標は示せない			成果実績		-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	上記目標を踏まえ、市町村が策定する除染実施計画に従って除染を実施する。			活動実績		-	-	-	-		
				(当初見込み)		-	(-)	(-)	(-)		
単位当たりコスト	(円／)			算出根拠	定量的な活動指標等が存在しないため、単位あたりのコストの算出に適さない。						
平成25・26年度予算内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由							
	放射線量低減処理業務庁費		4,395	平成25年度予算までは、環境省からの支出委任事業であったが、平成26年度以降においては、各省必要経費を各省で要求することとなったため新規として計上するもの。							
	放射線量低減処理業務旅費		2								
計		4,397									

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	特措法において、国は、これまで原子力政策を推進してきた事に伴う社会的な責任を負っている事に鑑み、事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関し、必要な措置を講ずるものとされている。また、原子力災害からの復興及び再生に当たっては、まず放射性物質に汚染された土壌等の除染等の措置について必要な措置を迅速かつ確実に進めることが喫緊の課題である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業 の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	市町村の策定する除染実施計画に基づき、防衛省の管理する土地等における除染の迅速かつ着実な推進を図ることを目的としており、真に必要な事業に限定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業 の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	防衛省の除染事業は、特措法に基づき地町村の策定する除染実施計画に従って迅速かつ適正に進めて行くことが求められており、必要な事業に限定して予算要求を行っている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
		国有財産に係る除染作業を確実に実施するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※本事業は、平成26年度新規要求事業のため現時点における資金の流れの見込みを記入した。



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)